

1920年代の日本知識人の国際認識—半沢玉城と末広重雄

伊藤信哉（松山大学法学部法学科准教授）

はじめに

◇1920年代初頭の日本知識人たちの関心事項のひとつ＝「国際政治のルール」は変つたのか？

→①伝統主義：列強間の帝国主義・権力政治的対立や相剋は戦後も継続（激化）すると見る立場

②国際主義：大戦により国際政治のルールは根本から変つた、もしくは変りつつあると考へる立場

③現実主義：将来はともかく当面は帝国主義的な国家の相剋と、国際協調主義とが併存すると考へる立場

◇1920年代の代表的外交専門誌『外交時報』をみるかぎり、①か③の立場を採る知識人が圧倒的

◇本報告では、伝統主義の代表者として半沢玉城、現実主義の代表者として末広重雄をとりあげ、その国際情勢認識について紹介する。

◇半沢玉城（1887—1953）：宮城県の医師の家に生れる。日本大学に学んだあと『東京日日新聞』の記者を経て『やまと新聞』の編輯局長となり、山県有朋や寺内正毅、後藤新平らと近い関係にあつた。1918年ごろ、外交時報社に転じ、まもなく同社の実権を掌握（1921年社長就任）。同誌の休刊（1945年春）まで、同誌の編輯権を握つてみた。

◇末広重雄（1874—1946）：末広重恭（鉄腸）の長男として生れる。東京帝大の法科を1899年に卒業したあと、大学院で近世外交史を専攻。1902年に京都帝大法科大学の助教授に任ぜられ、1906年に教授。1934年まで法科大学（のち法学部）で政治史の講義を受け持つほか、1922年から外交史、1927年からは国際法の講座も担当。当時の日本を代表する外交史学者・国際法学者であり、『外交時報』にとつては最も投稿歴の長い常連寄稿者のひとり。その寄稿は日露戦争中から1940年に至る（合計96編を寄稿）。

◇ふたりの個人的な関係は不明であるが、満洲事変勃発の翌年、国際聯盟からの脱退をめぐり、半沢の主張を末広が真正面から批判。

半沢玉城「国際聯盟と日本」〔658号〕：「日本は一切の理窟、一切の打算を超越して、精神的離縁状を国際聯盟に叩き付けざるを得ざるに至つて居る」

末広重雄「国際聯盟脱退反対論」〔660号〕：「打算を超越し、感情によつて国家の進退を決せんとするが如きは絶対に禁物である」

1. ワシントン会議

（1）半沢玉城

◇会議開催の提案に対し、きはめて懐疑的

①現下の日米の緊張状態はアメリカ自身の責任であるにも拘らず、それを口実に軍備制限を提案し、日本に対する軍事的優位を固定化しようとしてゐる。

②そもそもアメリカには、極東問題に容喙する資格などないのだが、これを今回提案したのは、要するに中国に確乎たる地歩を持たない同国が、日本その他の国々に既得権益を吐き出させ、そこに割り込むため。

③つまり今回のアメリカの提議は、その「帝国主義的な方策」に由来してゐる。

◇会議の開催後、その姿勢はますます鞏固なものとなる…会議により得られた「2つの教訓」

①今日の世界人類の思想が戦前のそれと変わらず、帝国主義的な欲望に満たされてゐること。かつてウィルソンが掲げた国際協調主義など、単なる付焼き刃にすぎず、現実の世界は弱肉強食の原理で動いてゐる。

②今日の世界が依然として資本主義国の横行を許してゐること。国際政局を支配してゐるのは、英米の二国を中心とした資本主義国であり、彼らは帝国主義の変形である経済的侵略という手段により、日本などの弱小民族を搾取しつづけてゐる。

◇今回の会議は、将来あるいは「戦争誘発会議」「極東攪乱会議」と呼ばれることになるかも知れない。また会議で日本が得たものは皆無である。

(2) 末広重雄

◇アメリカ政府の会議開催の提案を、好意をもって受け止める。

①自らを軍備制限論者とし、海軍制限協定の成立を切望。そして、日本政府もそのために尽力すべきと主張。

②太平洋と極東の問題を討議することにも肯定的。会議ではこれらの問題を解決し、日米衝突の原因を除くべき。

◇今回のワシントン会議を、民主思想の影響を受けた、民意に基くものとする。

◇世界大戦により時勢は根本的に変化し、日本にとって侵略主義は時代錯誤になったとも述べている。

◇一方、末広は会議の見通しについて必ずしも楽観してゐない。たとへば日米両国の太平洋上の領土（ハワイやグアム、フィリピン、小笠原諸島など）の軍備制限・撤廃は、実現しないと予想。

◇四国条約締結の報が伝ると、これを歓迎。日本はこの条約と九国条約、海軍軍縮条約により、英米仏との関係をより緊密にしえたと評価。日英同盟は廃棄されたが、これに代る四国協約により、日本は国際的地位の安固を失はない。→半沢の評価とは対照的。

2. 「枠組」の摸索

◇冒頭でも触れた通り、当時の知識人たちの関心のひとつは「国際政治のルールは変わったのか」といふ点。

(1) 半沢玉城

◇大戦後の世界が国際主義から国家主義に回帰しつつあるとの見解を、ワシントン会議が開かれる前から表明。

◇会議後も「現下の国際情勢は大戦以前、つまり「勢力均衡による平和」が再現される方向に戻りつつある」とみる。

そして諸国民が期待を寄せてきた国際平和主義は、日ごとに権威を失墜しつつあると評価。

◇人類の将来は第2の世界大戦に向つて突進するべく運命づけられつつあり、今はその休息期間にすぎない。

(2) 末広重雄

◇少くとも日本にとって、日清日露戦争のころのやうな「侵略主義」の時代は、世界大戦を機に終わった。

◇日本は国家の生存のため、さまざまな方策を立てねばならないが、あくまでも平和的手段によらねばならない。

「侵略的日本の運命は火を賭るよりも明かである。曰く白人国の包圍攻撃。曰く唇齒輔車の関係ある支那の離叛。

曰く国家の衰亡是れである。我国は国家を危うする軍閥外交—侵略主義的外交を排斥して、何処までも正義と

平和とに立脚する外交を以て終始せねばならぬ」「国家百年の大計を謬らざるやうにするには、国民全体が先づ

侵略主義の迷夢より醒めねばならぬ」

→その一方で、両者は「日本は全世界の門戸開放と機会の均等、またさまざまな障壁の撤廃を要求すべき」と考へ、また世界を「持てる国」と「持たざる国」のふたつの陣営に分けて把握した点では共通する。

◇末広は1922年秋の段階で「日本が生きてゆくには世界の現状打破が必要」と主張。そして正義と平和とに立脚し、我が国と利害を同じくする独伊両国、すなはち原料品の供給に不自由を感じ、かつ自国製品の大市場をもたないこれら二国と提携して、世界に対して通商の自由を主張し、各国をして、その領土内において現に行はれつつある経済上の排他政策を緩和させなければならない、と論じている。

◇半沢も1926年5月の時論で、世界を「資本主義民族」と「プロレタリア民族」の対抗状態にあるとしたうへ、前者は米英を宗主国とするアングロサクソン民族に代表されるとした。これに対し、独仏やソ連、日本など、その他の弱小国はみな、プロレタリア民族の地位にある。そして両者の利害の対立は、ほどなく無産被圧迫民族の覚醒へと発展し、すべての国際競争もまた、右の両陣営の確執対抗へと帰納すると予測した。

→両者は英米両国を「持てる国」とし、他を「持たざる国」と分類する点で類似。また、世界の門戸開放と機会均等を訴へる点でも共通する。しかし日本がどの国と提携すべきかといふ点で主張を異にする。末広はドイツとイタリアに日本との共通性を見出したが、半沢はソ連と中国に注目し、伝統的な英米協調路線を棄て、中国・ソ連・ドイツと手を結ぶ「欧亜提携主義」を採ることで、アングロサクソン勢力に対抗すべきと論じた。

3. 「排日」移民法への反応

(1) 半沢玉城

◇本件によつて遂にアメリカの化けの皮が剥がれた。

◇アメリカは大戦以来、つねに門戸開放や人道主義・平和主義などを高唱してきたが、それはまさに「化けの皮」であつた。米国がいふ「正義人道」とは、要するに自国の利己主義のために発明された「外道の正義」に他ならず、それが今回の新移民法によつて、満天下に暴露された。

→アメリカは本心から門戸開放や人道主義を掲げてきたにも拘らず、それと矛盾するような政策を採つたのではなく、彼らの掲げる主義そのものが、世界の目を眩ますための一種のまがひ物だつた。

◇本件は日本帝国の体面に関する重大問題であり、国家の栄辱と興廃に関する問題である。したがつて日本政府は、米国側からの妥協的な提案には耳を藉すべきでない。まして日本側から一時的な弥縫策を提案するなど論外。

◇具体的な対応策としては、日本側は、今回の新法で日米紳士協定に基く義務から解放されたのだから、堂々と無制限に、日本からの移民を送り込むべき。アメリカ側がそれに耐へきれず、善後策の協議を求めてきたら、新法を廃止するか、帰化不能外国人に関する条項から日本人を除外する旨の規定を挿入するやうに要求する。

◇他方で「日米即時開戦論」には賛同せず。彼が提唱したのは、当面は隠忍して国力の充実を図りつつ、世界の各民族と共に「正義を旨とする文明的神聖戦争」を提起する機を窺ふことであつた。

→興味深いのは、半沢が「アメリカは世界から孤立しつつある」と観察した点。米国は驕慢自恣、尊大倨傲に流れてをり、これに痛憤するのは、日本をはじめとする十億の有色民族ばかりでなく英仏も同じ。そこで有色人種の「中堅たり首盟たるべき使命ある」日本としては、他の国々とも提携し、アメリカに対して「二十世紀の思想的十字軍」を立ちあげるべきである。

→彼は本件を、単なる日米問題とは捉へず、白色人種対有色人種、あるいは米国対世界の問題として把握した。

(2) 末広重雄

◇やはり新移民法には憤りながらも、アメリカとの全面対決には否定的。

◇アメリカの唱導する人道主義そのものが「まがひ物」であるとまでは言つてこなかつたが、新移民法を支持し、排日を求める「米国人多数」の態度については、横暴専恣の極みであり、彼らが正義公平の何たるかを理解してゐるかすら疑はしい、と眉を顰めてゐた。

◇新法が成立した背景に、アメリカ人の日本人に対する人種偏見があることも明確に認め、そのやうな米国の姿勢に対して、遂には人種戦争の端を開き、世界平和の一大脅威にならざるを得ないと警告を発してゐる。

◇さらに本件を、国家の体面問題と捉へる点についても、半沢と末広は認識を共にしてゐる。

◇提唱した対処策も半沢のそれと類似。

→まづ正義のため、また世界平和のために、アメリカに対して真の平等無差別な待遇を求める。また国内の輿論を喚起して、米国に対してその決意と覚悟を示すとともに、米国の排日が正義公平に反し、日米の親善のみならず世界の平和に対しても脅威であることを、国際社会に訴へるべきと提案

→本件を単に日米の二国間の問題にはとどめず、広く正義人道の問題、世界平和に関する問題として諸外国との連帯を提唱する点でも、末広の主張は半沢と重なるところが大きい。

4. 「特殊権益」の行方

◇最後に、1920年代の日本にとり最大の懸案ともいへる、中国問題に対する両者の認識を比較する。

→そもそも半沢と末広は「中国といふ存在」をまったく異なるかたちで捉へてゐた。

(1) 半沢玉城

◇中国観

①中国を欧米諸国や日本と同じやうな近代国家と観るべきでない。またその構成員を「国民」とみるのも誤り。中国とは国家ではなく、四億の民衆によつて構成された、ひとつの大きな「社会」である。中国において中央

政権の樹立とは民衆の希望といふより、一部の職業政治家の射利的ないし好事的企てにすぎない。

②中国の人々には国家主権の意識が稀薄であり、また国境の概念も曖昧である。異民族の侵入にも頓着せず、異民族に支配されることにも抵抗がない。したがって中国の一省もしくは一地域を日本やアメリカが占領し、統治したとしても、中国人たちは何の痛痒も感じず、また愛国的義憤に駆られることもない。

③軍閥や政治勢力により分割された中国の、今後の統一の見通しについて。これらの軍閥や政治勢力が、それぞれ一定の中国民衆によつて支持されてみると観るのは妥当でない。かれらは中国の民衆からは遊離した「営利的軍閥業」「政治家」とでもいふべき存在であり、彼らが追求してゐるのは、あくまでも彼ら自身の個人的利益であつて、民衆とは無関係に、私的な権勢欲に駆られて争つてゐるにすぎない。この争ひは、これから数十年ないし半世紀は続く。→その認識は北伐が完成し、東三省が帰順した後ですら変らず。

◇日中関係の構想

①日露戦争以来、日本が保持してきた満蒙権益の堅持を主張。そもそも半沢の認識としては、日本ほど中国の主権を尊重し、その独立と領土保全に意を用ゐてきた国はない。日本は過去数十年に亘り、国運を賭けて、あるいは絶大な犠牲を払つて、中国の分割や蚕食を防止する責に任じてきた。

③満蒙に対する中国の主権は認めつつも、同地は文化的、経済的には日本の最も重要な勢力範囲であり、日本国民の生存地域であつて、日本が指導し施設し経営すべき「国力の延長地帯」→満蒙権益の返還など、到底受け入れられない。

④かかる満蒙権益の死守を前提に、彼はソ連や中国と提携し、英米との対立に備へることを主張した。

(2) 末広重雄

◇中国観

①近代国際法学の通説にしたがひ、中国を「準文明国」と位置づける。

※一九世紀以来の近代国際法は、国家を「文明国」「非文明国」「準文明国」の三つに区分けする。

②1920年代の中国について、立憲体制などが不完全であるどころか、政治的な統一すら図られず、また在留する外国人に対する官憲の保護なども不確実であることなどを根拠として、中国は日本とは異り、いまだ「準文明国」の地位にとどまつてゐると規定。

③半沢とは異り、中国を「他に類例のない特別な地域」とは捉へず、しかるべき条件さへ調べれば、日本や他の欧米諸国と同じやうな「文明国」になりうると認めていた。

◇日中関係の構想

①議論の前提は「中国の保全と門戸開放は日本にとつて死活的な利益」との認識。

→人口過剰に悩まされつつある日本にとり、膨大な人口と資源を抱へる中国は、原料の供給地および商品の市場として、きはめて重要性が高い。

→彼が日中の親善を重んじ、中国における日貨排斥を重大視したのは、それが理由であつた。

②対華二一か条要求が完全な失敗であつたこと、これが中国のみならず、英米両国との関係をも決定的に悪化させたことを認める。

③ワシントン会議により、中国の門戸開放主義は一層具体的、実行的となつた。われわれは依然として満蒙に執着するやうな、時勢に盲目なる政策をとるべきでない。日本にとつて中国の保全は重大かつ緊切なる意義をもち、徹底してその支持に努めるべきだが、さらに中国の門戸を開放し、諸国の自由な経済活動の舞台とすることが、日本の生存といふ見地からも喫緊事である。

→日本は帝国主義と侵略主義を抛棄し、中国の門戸開放と機会均等の実現に努めるべき。

④しかし、日中親善の重要性を訴へながら、一方では中国における国権回復運動や、既得権益の返還要求に冷淡な態度をとることが多い。

→第1の理由は、国際法学者としての立場から、いまだ準文明国の段階に止まつてゐる中国に、完全な主権を認めるべきではないと考へてみたため。

→第2の理由は、日本の国益を確実に保護するためには、強力な中央政府を欠く中国に、既得権益を返還するのは得策でないと考へたから。

⑤かうして見てくると、一方で日中の友好を唱へつつ、他方で中国側の要求をことごとく斥けてゐるやうにもみえる。しかしその日中親善論は、決して口先だけのものでなかつた。

→たとへば彼は、日本政府が、日中関係の改善を図るために山東権益を返還したことを適切と評価し、「山東に於ける条約上の権利の抛棄は残念ではあるが有益であつた」「譲歩は賢明なる政策であつた」と述べる。また北伐が完成して中国の統一が実現すると、租界の回収や領事裁判権の撤廃などの中国側の要求に対して、日中の親善のためにも、可能なかぎり応じるべきとの姿勢を示してゐる

⑥ただし、末広がが純粹に道徳的な見地から、日中の友好を唱へたわけではない。

→当時の中国では日貨排斥など、排日運動が各地で頻発してゐた。彼は原料の供給地および商品の市場として、中国の重要性を認めてゐたのであり、その見地から、排日運動は何としても防止する必要があるがあつた。つまり彼は、日本の国益を守るために、中国との親善を願つたのである。

⑦このやうな国益中心の思考方法は、日本が帝国主義的な対中政策をとることに反対した理由にも見られる。

→彼はいはゆる国際主義者のやうに、「世界の趨勢は帝国主義から国際平和主義に転換しつつあるから、日本もこれに順応すべきである」と言つたわけではない。彼は英米仏の三国を指して、帝国主義の先達、大本山と称してゐた。そしてこれら三国の領土は、長年にわたる帝国主義の賜物であるし、しかもこれらの国々は、大戦後もなほ、帝国主義を容赦なく実行してゐる。しかし、日本がこれをまねて帝国主義に走ることは、英米仏の包圍攻撃を招くことになりかねず、実際の戦争にはならずとも、歴大な軍備が必要となつて財政上の破綻を免れない。したがつて日本としては、自国の確実な生存を図るためにも、帝国主義は採れないといふのが、末広がが平和主義を主張した理由であつた。

をはりに

◇本報告では、半沢と末広がの対外認識の「差異」を明かにすることに重点を置いたが、両者の認識が一致してゐた部分も少くない。

→ここでは、その論点をより広く捉へなほし、当時の『外交時報』の寄稿者の間で、おほむね見解が一致してゐた点を列挙してみたい。

①世界大戦を経て、世界は政治的にも経済的にも、社会文化的にもますます緊密化し、複雑化してきたとの認識。

②世界大戦を機に国際関係が直ちに根本から変革することはなく、当面は列強間の対立や相剋が続く、との認識。

→それゆゑに、国際主義に基く議論は、次第に勢力を失ふこととなる。

③国民の支持や要求が反映されるといふ意味での「外交の民主化」や「国民外交の実現」は世界の趨勢との認識。

→この時期の『外交時報』を見てみると、「国民外交」を主題とした論説が幾つも載せられてゐる。しかし、国民の意見を外交に反映することが、日本を含めた先進諸国の趨勢であることを全面的に否定するものは見当らず、伝統主義者の半沢も、この点については積極的に肯定してゐた。

④今後の日本がどのやうな外交方針を採るべきかについても、幾つかの点で知識人たちの見解は一致。

→第一に、外務省などの外交組織の拡大と強化が必要と主張した。

→国民や政治家に対する外交教育と、諸国に向けた宣伝広報外交の強化の必要性についても、認識は一致。

→齊しく「日本は人種・国民の平等と、世界各地における経済的門戸開放を、欧米諸国に要求すべき」とも主張。

※ただし、見解や結論が一致してゐるからといつて、その理由まで共通してゐるとはかぎらないことにも、留意すべき。たとへば経済的門戸開放の要求について、原敬がそれを「恒久平和の必須要件」とみなしたのに対し、半沢は、帝国主義諸国間の勢力争ひを勝ち抜くために、日本に不利な条件は少しでも緩めておく必要があるとして要求した。したがつて、当時の知識人たちの言説を分析するさいには、その見解や結論の共通性だけに目を奪はれることなく、そこに至るまでの論理についても、注意深く検討しなければならないと考へられる。